イ　一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、これと同等以上の資格を有する者とは、次の者をいう。
・国土交通大臣が一級建築士と同等以上の能力を有すると認定した者とする。なお、記載した資格を有していることを証する書類を添付すること。

ウ　配置予定の管理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑷　施工企業は次の要件を満たすこと。

①　文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところで格付けした建築一式工事に係る平成29・30年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の等級）が、Ａ又はＢ等級の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること）。

②　平成20年度以降に、元請けとして完成、引渡しが完了した、地上５階建て以上かつ延床面積1,000㎡以上の教育文化施設、庁舎又は事務所の用に供する建物の新営工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

③　経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

④　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、これと同等以上の資格を有する者とは、次の者をいう。
・国土交通大臣が一級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者とする。なお、記載した資格を有していることを証する書類を添付すること。

イ　平成20年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記②に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証（業種：建築）及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

エ　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

オ　経常建設共同企業体の場合の上記④イただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記④アに定める国家資格を有する監理技術者を配置できること。

3　総合評価に関する事項

⑴　優先交渉権者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、下記⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を優先交渉権者とする。

㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において評価値の最も高い者が２人以上ある場合は、くじを引かせて優先交渉権者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点とし「加算点」は最高102点とする。

②　「加算点」の算出方法については、下記⑶①の評価項目にて評価を行い、評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
・評価値＝（標準点＋加算点）／入札価格×１億

⑶　評価項目　評価項目の詳細は別表の評価基準による。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒110―8714 東京都台東区上野公園12―８　国立大学法人東京藝術大学施設課施設企画係　電話050―5525―2083　ＦＡＸ03―5685―7762

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
期間　平成30年12月17日（月）から平成31年１月16日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで（ただし、最終日は正午まで。）。
場所　上記⑴及び東京藝術大学ホームページの入札・契約情報（http://www.geidai.ac.jp/general/procurement/construction）において交付する。

⑶　申請書及び資格確認資料の提出期間、場所及び方法
期間　平成30年12月17日（月）から平成31年１月16日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで（ただし、最終日は正午まで。）。
場所　上記⑴に同じ。
方法　電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）すること。

⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法
期間　平成31年１月16日（水）から平成31年２月７日（木）12時00分まで（ただし、最終日は正午まで。）。
場所　上記⑴に同じ。
方法　提出場所へ持参又は郵送（書留とすること）により提出するものとし、電子メール及び電送によるものは受け付けない。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札日時　平成31年３月12日（火）９時00分から12時00分まで。
入札方法　電子入札システムで提出すること（郵送、電子メール及び電送による提出は認めない）。発注者の承諾を得て紙入札方式にて参加を希望する者は上記⑴へ持参すること。
開札日時　平成31年３月13日（水）14時00分
入札および開札の場所　〒110―8714 東京都台東区上野公園12―８　国立大学法人東京藝術大学事務局４階施設課（電子入札システム）

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付　ただし、有価証券等の提供又は銀行、発注者が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　優先交渉権者の決定方法　契約規則第11条の規定に基づいて作成された、予定価格の制限の範囲内で、最高の評価値をもって有効な入札を行った者を優先交渉権者とする。ただし、優先交渉権者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最高の評価値をもって入札した者を優先交渉権者とすることがある。

⑸　配置予定監理技術者等の確認　優先交渉権者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑹　契約書の作成の要否　要。